

# くらて

9 月定例会号

No.87

平成22年10月29日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



平成22年度補正予算	2	質疑・答弁から、一般質問	6~7
過疎地域自立促進計画、条例の改正	3	一般質問	8~11
行政報告	4	表紙の紹介、編集後記	12
新しい人事、陳情、質疑・答弁から	5		

# 平成22年度補正予算

9月定例議会は、9月1日から14日までの14日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、過疎地域自立促進計画の策定や工場等設置奨励に関する条例の改正など25議案が審議されました。

## 電算室の移設工事費や衛生センターの修繕にかかる経費など

一般会計 2億6686万円を追加

### 一般会計

#### ■補正予算第3号

(全員賛成で可決)

本補正予算は、歳入で、普通交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の額が確定したことや、平成21年度決算に伴う平成22年度の繰越金が確定したことなどによる補正となっています。

歳出では、電算システム更新に伴う電算室の移設工事費や、衛生センターの修繕料、町道の補修に伴う工事費、町営住宅の修理に伴う工事費及び7月13日から14日にかけての大雨による災害復旧費等を盛込んだ内容となっています。

これらの財源として国・県の補助金等を充て、歳入歳出それぞれ2億6686万円を追加し、予算総額を62億4584万円としています。



修繕工事が行われる衛生センター



移設工事が行われる電算室

### 補正の主なもの

#### 歳入(収入)

地方特例交付金追加	958万円
地方交付税追加	1億8,535万円
県支出金追加	2,205万円
前年度繰越金追加	3,501万円
臨時財政対策債追加	4,707万円

#### 歳出(支出)

財産管理費追加	2,395万円
財政調整基金費追加	1億6,627万円
児童福祉施設費追加	947万円
住宅管理費追加	995万円
し尿処理費追加	1,702万円
災害復旧費(現年分)追加	270万円

### その他の予算

その他3件の補正予算について、可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計(第2号)

(全員賛成で可決)

- 老人保健特別会計(第2号)

(全員賛成で可決)

- 後期高齢者医療特別会計(第1号)

(全員賛成で可決)

# 条例の改正

## 過疎地域自立促進特別措置法の指定

（工場等設置奨励に関する条例の一部改正）

（全員賛成で可決）

平成22年4月1日から過疎地域自立促進特別措置法の適用対象地域に指定されたことにより、鞍手町に製造業等を新設、増設し、固定資産税の課税免除措置を講じた場合には、税の減収分の75%が、交付税補填の対象となることから条例の一部を改正するものです。

今回の条例改正により、工場用の建物や機械・装置などの取得金額の要件は2500万円から2700万円に引き上げられました。新設、増設の区分がなくなることから3年間100%の課税免除が受けられるようになっていきます。

## 中央公民館長谷別館の廃止

（公民館設置及び管理等に関する条例の一部改正）

（全員賛成で可決）

鞍手町長谷別館は、鞍手町中央公民館の別館として、地域住民の生活に即する生涯学習の場として、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため活用してきました。しかしながら、昨年実施された行政評価・外部評価委員会において、経済効果等の観点から、同施設を廃止すべきとの評価がなされ、その後、慎重に検討を重ねた結果、現在の施設の利用実態、施設の老朽化による安全性の問題、設備の経年劣化による維持管理費の増大などが予想されることから、今回、長谷別館を廃止するものです。

## 鞍手町過疎地域自立促進計画

（計画の策定）

（全員賛成で可決）

① 過疎地域自立促進特別措置法とは

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正など国土の形成に寄与することを目的としています。

② 過疎地域とは

過疎地域自立促進特別措置法第2条の規定に基づく人口要件と財政要件を満たした地域を過疎地域といいます。鞍手町は平成22年4月1日に過疎地域の指定を受けています。

# その他の議案

## 賛成討論

この議案の審査を付託された総務文教委員会でも、多くの委員から、せっかくの過疎法であるのでこれを町の再生に向けて積極的な取り組みを行うべきではないかと意見が出されました。まさにこの法律の目的である住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正という目的を達成するために、具体的な効果のある事業を積極的に展開していくよう望むものです。そのことを申し上げ、この計画案に対して賛成するものです。

（香原 暉）

## 2事業所の固定資産税を免除

（全員賛成で可決）

工場等設置奨励に関する条例では、町内の事業所が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図り、町政の発展と福祉の増進を図ることに對し、課税免除が適用されます。

平成22年度固定資産税課税免除の内訳

（単位：円）

納税義務者	課税免除額	区分
北九州計装(株)	360,500	新設第3年度
(株)ナガワ	908,800	新設第3年度
合計	1,269,300	

## 行政報告

浄水場改良工事の  
入札延期について



議会冒頭行政報告を行う  
柴田町長

浄水場改良工事の延期について行政報告をいたします。本工事の予定価格は11億5千万円で、高度浄水施設を整備する事業として平成22年8月2日、町に指名願を提出している企業から、従業員数約500人規模以上で、水道施設事業の資格を有している特定建設業者、または高度処理施設工事の実績を有する特定建設業者12社を指名し、平成22年8月23日に入札を行うこととしていました。しかし、指名し

た12社の内8社が、技術者が足りない等の理由で入札を辞退される中で8月18日午後この工事において、残り4社の一部で口裏合わせをしているという情報が匿名で寄せられたことから、翌日、副町長を委員長とする、公正入札調査委員会を立ち上げて協議しました。その結果、談合情報マニュアルに沿って、公正取引委員会に通知するとともに8月23日の入札を延期し、この真偽を確かめるため、後日4社から事情聴取をしましたが、寄せられた情報のような事実が認められないことから、現在誓約書を9月2日までに提出することを求めているところです。誓約書が出された後、再度鞍手町公正入札調査委員会を招集し、情報の真偽について審査をいたします。

同委員会におきまして



改良工事の入札が延期された中央浄水場

## 鞍手町道路線の認定

3路線を認定

(全員賛成で認定)

路線番号536号

役場～山ヶ崎1号線

路線延長327・0m

路線番号537号

役場～山ヶ崎2号線

路線延長140・0m

本2路線は地元の要望及び道路区域が確定したことから、今回町道に認定されたものです。

(全員賛成で認定)

路線番号17号

本町～立林線

路線延長993・8m

本路線はインターチェンジのアクセス道路として、現在整備中の一般県道直方～鞍手線と併行する一部区間が、福岡県より移管されることに伴い、今回町道として認定されたものです。



町道に認定された 本町～立林線



町道に認定された 役場～山ヶ崎1・2号線

## 請負契約の締結

流域関連広域  
下水道事業

(全員賛成で同意)

中山処理分区管渠築造

工事(第33工区)

【契約の相手方】

水摩・高木共同企業体

代表者

有限会社 水摩組

代表取締役

水摩 敏男

中山処理分区管渠築造

工事(第34工区)

【契約の相手方】

大山・マツザイ共同企業体

代表者

大山土木 株式会社

代表取締役

大山 忠雄

【工期】

180日間

平成22年9月17日から

平成23年3月15日まで

## 新しい人事 教育委員の任命

教育委員野中真知氏の任期が本年10月6日で満了するため、同氏を再度任命することについて、賛成多数で同意しました。



野中 真知 氏 (62歳)

現住所 鞍手町大字木月 1317 番地 1  
任期 平成 22 年 10 月 7 日から  
平成 26 年 10 月 6 日まで  
2 期目

### 継続審査

平成21年度決算認定

(理由)

各会計の決算を今期中に審査を終える事ができませんでしたので、継続審査としました。

#### 【総務文教委員会】

○流域関連公共下水道

事業特別会計

○水道事業会計

#### 【民生産業委員会】

○国民健康保険事業

特別会計

○老人保健特別会計

○かんがい施設維持管理

理運営費特別会計

○後期高齢者医療特別

会計

○住宅新築資金等特別

会計

○谷山池パイプライン

水利施設維持管理運

営費特別会計

○病院事業会計

○介護老人保健施設事

業会計

#### 【決算特別委員会】

○一般会計

## 陳情

安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情

#### 【要旨】

国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は国が責任を持つて実施することが憲法上の責務です。よって、関係機関に意見書を提出して頂きますよう陳情します。

記

1 「地方分権（地域主権）」については拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。

2 防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。

(賛成11・反対1で採択)

## 質疑・答弁から

鞍手町過疎地域自立促進計画の策定

問 鞍手町が対象地域になることで有利に働く点があるのか教えて下さい。

答 過疎対策事業債の起債発行が認められることで、充当率が100%。償還期間は12年。元金の償還が3年据え置で、過疎債の元利償還金の内70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されます。また工場等設置奨励に関する条例を適用し課税免除の措置をした場合の減収補填の措置というのがあります。

問 この計画にない事業が必要になったとき、その取り扱いについて教えて下さい。

答 計画の見直しが必要になった場合、例えば新しい項目を追加するとか、予定していた事業の規模が大き

く変わった場合には、県のヒアリングを受け、再度県に計画書を提出することになります。

問 事業の見直しに当たっては、町民の声を反映させていくことについてどのように、考えておられるのかお聞かせ下さい。

答 過疎計画自体は町の総合計画に基づき策定している部分があります。第4次総合計画後期計画を策定する段階で住民の意見をお聞きするようなスタイルを取っていますので、反映出来るものがあれば反映して行きたいと思っております。

問 住民が魅力を感じるようなもの、または鞍手町に住んでみようかと思ってもらえるような主張できるものに過疎債を充当して頂きたいが、いかがですか。

**問** 既存の事業だけでなく、新たな事業というものも当然視野に入れて考えるべきだと思っております。ただ、現時点ではどの部分ということとは明確に言えません。今後優先順位等を検討して行くということでご理解頂きたいと思っております。

**鞍手町工場等設置奨励に関する条例**

**問** 過疎法第31条に規定する製造業の取得金額が2500万円から2700万円に増加しますが、この数字の根拠を教えてください。

**答** これは過疎法で定められている金額が2700万円となっており、また金額を現状のままにした場合は、町としては減免の認定はしますが、減取補填の措置が受けられなくなり、2700万円ということになっています。

企業にとつてはハードル

が上がる部分もあります。が、今回、新設、増設にかかわらず要件を緩和し、3年間100%の課税免除の措置を受けられるようにしています。

**鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例**

**問** 長谷別館は、閉鎖されると思いますが、その後は施設として使われるのか、売却されるのかを教えてください。

**答** この条例の改正案が可決されれば、土地、建物を含めて今までの行政財産から普通財産になるということで、総務課の管理になります。

総務課として現在明解な方針は持っておりませんが、移管後については、事故のないよう適切な管理を行い、どのようにすれば一番よいのか、皆さんの意見を聞きながら考えて行きたいと思っております。

**問** 六ヶ岳登山の途中で、

休憩場所として利用されている個人・団体等がおりますが、その対応についてどう考えているのですか。

**答** 登山をされる方が一時的に利用されていることは承知しておりますので、不都合にならないために、トイレの位置を変更しようという段取りはしています。水等も不足しますので、補給方法等も簡易的ですが整え利用される個人・団体等に便宜を図って行きたいと考えています。ただ最終的に処分ということになれば、その時点で検討したいと考えています。

**平成22年度一般会計補正予算第3号**

**問** 財産管理費の工事請負費の内容は。

**答** 鞍手駅前の子字ブロックの改修費と電算室の移設工事を計上しています。

**問** 児童福祉施設費の備品購入費の内容は。



剣第1保育所の調理室

**問** 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業等で使用する軽自動車2台分、地域子育て支援拠点事業開催時の乳児を安全に寝かせるためのベッド2台分、保育所の食育事業の一環として万能調理器具（スチームコンベクション）を各保育所に1台分、衛生管理のために熱風消毒器具保管庫を各保育所に1台分の購入費と、軽自動車購入に係る諸経費（リサイクル手数料、自動車損害保険料、重量税）を併せて総額906万6千円を計上しています。

**問** 生活介護費の追加で1千万円程度、反対に身体障害者施設支援費及び知的障害者施設支援費が大きく削減されていますが、その理由は。

**答** 自立支援費の関係は、利用者数の変動により増減が出てきます。身体障害・知的障害支援費につきましては、旧体系から新体系へ移行したことから今回減額になっていきます。

**問** し尿処理費の修繕料の主なものについて教えてください。

**答** 乾燥焼却設備定期修理、脱水機定期修理2台分、脱水塔循環ポンプ定期修理2台分を主なものとして計上しています。

**問** 定時制高校管理費の委託料に300万円程度計上されていますが、その内容について教えてください。

**答** 鞍手分校の耐震補強工事の設計業務委託費を計上しています。

**問** 一級河川遠賀川に係る水防災の充実強化寄附金

50万円の説明とその使い方をお尋ねします。

**答** この件については、建設事業の円滑な推進と国土開発の発展に寄与することを目的として設置された財団法人九州建設弘済会から一級河川であります遠賀川に係る鞍手町の水防災の充実強化のために、50万円を寄附したいとの申し出がありましたので、これをお受けいたしました。この寄附金の使い方については、水防用資材購入費（A型バリケード・非常用電灯・その他消耗品）として50万円を計上しています。

**問** 地方交付税では1億8535万円、臨時財政対策債で4700万円が追加補正されていますが、増加分を町民サービスの方に使って頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

**答** 確かに交付税が増えたことで、それを住民サービスに使うということですが、今後、予算編成をする中で、こういう部分を加味

しながら検討して行くことになりま。現状では1年間の予算を組むのがぎりぎり、一時借入れという状況が起きていますので、ある程度財政を健全化するためには、財政調整基金も必要かと思っております。23年度予算も視野に入れながら使途については検討すべきかと思っております。

**問 交付税の総額が24億700万円と決まっていますが、当該補正予算にどのように反映されているのかお尋ねします。**

**答** 24億700万円は普通交付税が当初18億、今回1億8535万8千円を補正してありますので19億8535万8千円になります。事業債が4億2238万円です。これでこれを足しますと24億700万円になります。今回、予算計上された分につきましては財政調整基金に積み立てていますし、財政調整基金繰入金の減額補正を行っています。

**問 第4次行財政改革が終了した時点で11億円不足することになっていました。現時点でどのような状況になっているのか教えてください。**

**答** 25億円の不足部分を解消するため第4次行財政改革を断行し、14億円程度の財政効果があったと思っております。残りの10億円から11億円ぐらいの不足分をどのような資金から捻出したのかという質問だと思いますが、16年度に基金がある程度ありました。それが5年間で10億円程度減少しました。この行財政改革を進めたことで10億円の基金が減って行ったということになります。

**問 財政調整基金が16億円あったのが、それを不足分に充てたということですが、現在の財政調整基金の総額を教えてください。**

**答** 今回の補正によって4億7千万円程度になっています。

# 知りたいこと 望むこと

## 6人の議員が 一般質問

### 少子化による学校規模の適正化は

検討会を立ち上げ慎重に長期的な展望で考えて行きます  
(教育長)



須藤 信一郎 議員

**質問** 今回の過疎地域自立促進計画には児童の教育的見地から学校規模の適正化、校区の再編等を進めるとありますが、具体的にはどのような計画がありますか。

**教育長** 教育効果を高めるために、学校規模の適正化、校区の再編が必要であります。文部科学省が学校規模の基準として小中学校共に12学級以上18学級以下と定めています。

**質問** 室木小学校において複式学級が実施されていますが、複式学級の教育効果は。

**教育長** 複式学級とは小学校1年生、2年生が8名以下、2年生から6年生までの隣接学級は16名以下の人員構成で複式学級となります。複式学級では先生が一人で2学年を同時に見ますので、渡りでの授業となり、例えば4年生に教員が渡った時は5年生が自学自習となります。本来学校は多様な集団の中で人間関係を含めて子どもたちが成長して行くのが自然だと思っておりますので、教育的にはデメリットだと思っております。

**質問** 鞍手町過疎地域自立促進計画で室木・西川小学校の統合だけでなく全町の再編を具体的に検討する必要があると思っております。いかがですか。

**教育長** 統合問題は避けて通れない時期にきています。鞍手町学校等整備計画策定委員会なるものを各種団体、校長会、PTA等を交えて協議会、検討会を立ち上げながら慎重に長期的な展望で考えていきます。現在小学校は809名、中学校は439名です。小学校は地域によって児童数に差



古月小学校 (記事とは関係ありません)

があります。今後は学校区の変更等を交えた問題が出てくると思います。

中学校は12学級以下となります。

**質問** 川崎町では住民説明会や合同PTA会、合同職員会と年数回の共同事業を実施し、統合して良かったという意見が多かったそうです。統合についての教育長の決意をお伺いします。

**教育長** 統合は非常に難しい問題がありますので前段の取り組みが大事です。川崎町も最終的には決めたことはやって行くという行政サイドで押し切った部分もあります。鞍手町にも事例はあります。鞍手北中学校は剣中学校と古月中学校が昭和45年に統合しました。当時、地域住民を巻き込んで賛成、反対の論議がありました。統合して非常に活力ある中学校が出来上がったという結果が出ています。

## 公立保育所のサービスの充実は

アンケート調査を実施し検討します  
(町長)



田中 二三輝 議員

**質問** 町立保育所では、「子どもの喜び・保護者の負担軽減」となる新規取り組みについてどのような検討をされていますか。

**町長** 現在、町立保育所では、延長保育、休日



楽しく給食を食べる剣第1保育所の子どもたち

の健全な成長を助長するという点はどのようか。

**町長** 子どもの数が減少傾向にあるため、どう取り組んで行くかは、これからの課題になると思います。

**質問** インター開通後の道路の維持管理は

**質問** 道路脇の歩道の雑草が非常に目付きます。県道、町道の違いはありますが、除草作業の状況はどうなっているのですか。

**町長** 町道の除草は年2回計画的に実施しています。県道については、県が対応しております。

**質問** 予算を多く必要とするものは困難と思われる。子どもたちの健康な身体づくりや精神面で

職員で対応しています。

道路の縁石部分の堆積土につきましては、著しく悪いところは町道は町が、県道は県が除去していかなくてはいけないと思っています。

**質問** インターチェンジへ車両を向かわせるといふ課題についてお伺いします。

**副町長** インターチェンジへの町外からの車の流れということだろうと思いますが、中間遠賀地区については、遠賀川の堤防を利用し直方芦屋線や

県道宮田遠賀線、宗像方面については直方宗像線、直方市、小竹町方面からの車は直方鞍手線或いは直方宗像線等主要幹線を使ってインターを利用するだろうと予測しています。

**質問** 町内の道路は大型車の通行に不向きな箇所や、交差点が意外と直角に交わっていない箇所が多くあります。停止線の位置や通行が不向きな箇所等を、現地調査や地図上に記載しての検討はされたのでしょうか。



建設工事中的の新設県道

**副町長** 町内の道路は非常に狭小な箇所が多く、交差点も改良すべき点数多くあります。町内全部を一度に見直すことは費用がかかりますので、まず幹線から整備を行うことで、次に生活道路ということになると思います。交差点の改良は、非常に費用が掛かりますので、産業道路のいわゆる新設県道を県と福岡県警規制課が協議して最終的には交差点改良を行うことになります。

## 内水型洪水対策の取り組みは

現時点で対応出来るものから努力して行きます  
(町長)



岡崎 邦博 議員

**質問** 所信表明で「中山地区の内水型洪水対策に「取り組む」と表明されました。インターチェンジの開通に伴う環境変化を、六田川流域の住民の方々は心配しています。

**町長** 六田川の現状については、内水型洪水が大きな課題と認識しております。インターチェンジ

整備に伴い、県に六田川の水利解析を行っていただいております。浸水被害を軽減するためには現状の分析を踏まえ河川改修を行う必要がありますが、町の財政ではすぐには取り組めません。しかしながら、浸水被害を少しでも軽減するために流域での橋の架け替え等を県にお願いするなど、現時点で対応出来ることについては努力しております。

**町長** 公共下水道整備計画の中で六田川はその流量から重要河川と位置付けられているので雨水対策として、流域整備を早急に進めることが浸水対策にもなると思います。いかがですか。

**町長** 住民の方々が不安を持っていることは十分承知しております。分水の問題など、いろいろな

**町長** 田川に流れ込む雑排水を完全に終末処理場に行くような環境整備を行わないと非常に難しい。時間は掛かりますが、努力はしなくてはなりません。

**町長** 六田川が処理できる流量や雨量等の把握は出来ているのですか。

**町長** 周辺の問題については、いろいろ解析しておりますが、計量的にどのようになっていくのか把握していません。



中山地区を流れる六田川

**質問** 六田川流域の浸水被害の解消について、庁舎内に委員会を作るなど、手順を決めて計画を立てたいかがですか。

**町長** 現時点では調査委員会を作る考えはありません。各担当課は、それぞれの問題解決に向け努力をしておりますし、内部協議も行っております。公共下水道の問題、六田川の問題など各要件を調整し、どのように事業展開すべきか調査研究をしております。

**町長** 面を検討する余地があると考えており、総合的に検討し効率のよい方法をとることを基本的に考えております。今の状態では公共下水道を優先し六

## ワクチン接種の公費助成は

国の動向を見極めながら町として検討して行きます  
(町長)



宇田川 亮 議員

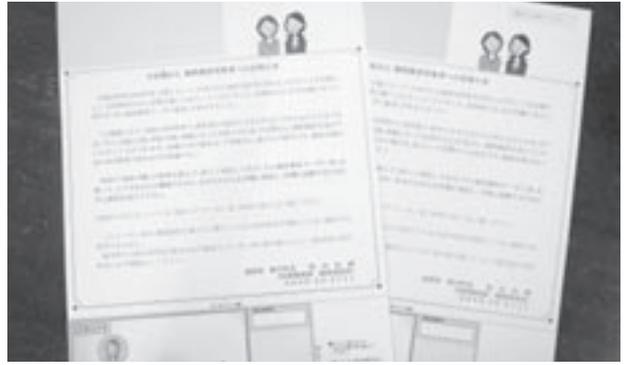
**質問** ヒブワクチン、肺炎球菌、子宮頸ガンワクチンの町民の接種状況は。

**町長** 平成22年1月から現在までの状況は、ヒブワクチンについては接種の実績は0件です。肺炎球菌ワクチンは36件、子宮頸ガンワクチンは1件という報告を受けています。

**町長** 非常に高額な経費になるということで、公費負担ということが極めて厳しい状況ですが、国の動向を見極めながら検討したいと思えます。

**質問** 町の単独財政としては、公費助成は難しいということでしたが、予防接種の定期接種化を国の方に働きかけて頂きたいと思えますが、いかがでしょうか。

**町長** その点について



平成 22 年度の子宮頸ガン等検診無料クーポン券

す。教育課程外の徴収費ではPTA会費、生徒会費、学芸・体育会費、学年費等があり、これらを含めると、小学校では月平均1870円、中学校では月平均2835円の負担となっております。

**質問** 義務教育はこれを無償とするという憲法第26条の規定があります。しかし、無償とは大きく懸け離れ、父母負担によって成り立つ義務教育と言わざるを得ないのではと考えています。このことについて、教育長の考えは。

**教育長** 義務教育の無償化については、最高裁で昭和39年に判決が出ています。ただ経済的理由による就学困難な者に対しては必要な支援が提供されるべきことを補償するものとしています。このことから、生活

困窮家庭には就学支援が是非必要なものと思っています。

**質問** 1953年に制定された義務教育費国庫負担法によって2分の1が国庫負担の対象にされてきました。その後の行革によって1985年に国庫負担の対象から一般財源にされました。それ以来、地方財政の悪化に伴って、父母負担に転嫁されて来た状況があります。貧困の格差等、苦しむ家庭が増えて来ています。義務教育でさえも受けにくくなっているような状況があります。自治体の長として改善して頂きたいと思いますが、いかがですか。

**町長** 確かに交付税に入っています。出来る限りのことにはやっていかないとはいけません。入りますが、一般財源で特別に児童一人にいくらにするかという考えは今のところ持っていません。

## 女性特有のガン対策として、ガン検診の受診率の向上を

### 検診を受けやすい環境づくりに取り組みます (町長)

**質問** 女性特有のガン対策として、ガン検診無料クーポンを昨年度に引き続き、今年度も実施していますが、これにより、早期にガンが見つかり、簡単な手術で1週間で職場復帰も出来たという喜びの声を聞いています。来年はどうされますか。



川野 高實 議員

**町長** 初年度は100%補助、2年目は50%、来年度はどうなるかまだ確定していません。国の補助が廃止になればいったん町も廃止して、若干の負担になります。町が行っている総合検診の中で行っていききたいと思っています。

世代の女性の受診率を向上させなければならぬと思います。いかがですか。

**町長** 総合検診の場合自己負担がありますが、出来るだけ安く受診出来るように検討したいと思っています。

**質問** クーポン券での受診にしろ、町が行っている総合検診にしろ、若い

**質問** 国は子宮頸ガン対策として、ワクチン接種の予算化をしようとしています。他の県や市でも無料化が進んでいます。本町の取り組みはどうですか。

**質問** 地上デジタル放送

**質問** 地上デジタル放送

**町長** やらなければいけないことは分かりますが、町の負担を考えると、すぐの実施は難しいと思います。

**質問** ふるさと納税の状況は。

**企画財政課長** 20年度は46件92万5千円、21年度は11件77万5千円、今年度は、8月31日までで8件35万円です。合計65件で205万円の寄附を頂いております。寄附金の使用道ですが、道路整備、自然保護等便利で快適な潤いあるまちづくりというものが8件、商業の活性化等地域の特性を活かした活力あるまちづくりに6件、子育て、教育等豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくりに3件、医療、福祉等一人ひとりが安心して暮らせるやすらぎのまちづくりに19件、特に希望がなかったものが29件でした。

**質問** 地上デジタル放送

への対応は。

**企画財政課長** 広報鞍手

7月号と9月号で情報提

供を行っています。役場

と総合福祉センターで無

料相談窓口を設置する旨

お知らせしています。産

業まつりでも臨時相談窓

口を設けます。国は簡易

チューナーを市町村民税

の非課税世帯まで拡大す

るための予算を計上した

と報じられています。

**質問** 保育所、公立学校

の熱中症対策は。

**町長** 保育所では小まめ

な水分補給、昼食時や昼

寝の時間はエアコンの効

いた部屋で過ごすように

しています。外遊びは控

えめにし、外に出るとき

は帽子等を被らせるよう

にしています。

**教育長** 小・中学校では

直射日光の下では帽子を

被る。長時間の運動、作

業を避ける。十分な水分

補給。常に児童生徒の健

康観察を行うよう指導し

ています。中学校では運

動会の練習に際してのマ  
ニユアルを作成していま  
す。

**質問** 中学校の耐震補強

工事の進捗状況は。

**教育長** 両校とも、工期

を7月9日から10月6日

までの90日間とし、現在

授業に支障が出ないよう

進めています。南中では

60%、北中では55%が完

了しています。



耐震補強工事中の鞍手北中学校

浄水場改良工事の「談合問題」に  
ついて今後の対応は

事情聴取や誓約書を取り厳正・公  
平に対処します (町長)



香原 暹 議員

**問** 浄水場改良工事で入  
札が延期され、指名業者  
が多数辞退されています。  
資格要件に該当する  
業者は何社ですか。

**副町長** 町に指名願が出  
ている建設業者の中から  
水道施設整備の指名願が  
出ている業者を選定しま

した。138社です。

**質問** 138社ある業者

から12社を選んだ理由、

基準は何ですか。

**副町長** 従業員数500

人規模で、水道設備事業

の資格を有している特定

建設業者、浄水施設の実

績がある業者で、平成21

年度及び22年度に指名願

が出ている業者で絞り込

みを行いました。

**質問** ゼネコンは除いた

ということですが、今回

の指名した中にゼネコン

が1社入っているのでは

ないですか。

**副町長** ゼネコンは1社

あるのですが、町が発注

しようとする高度浄水処

理施設の実績があるので

加えています。指名した

会社は、プラント会社と

いう認識で取扱っていま

す。

**質問** 何故、12社中8社

も辞退したのか、技術者

が足りないという理由だ

と説明されたが、他に理

由があるのですか。

**副町長** 技術者がいない

という報告を受けていま

す。それ以上は深く各企

業から事情を聞いていま

せん。

**質問** 辞退した8社の内

4社は、県の指名停止に

なっています。何故その

ような業者を指名したの

ですか。

**総務課長** 県の指名停止

ではなく、飯塚市の指名

では、

**副町長** 現在では確認がな

い中で、入札に参加する

企業から誓約書を取り、

後日不正があった場合は

入札を無効とします。

**質問** 談合を防止し、経

費を削減するため、一般

競争入札を実施してはど

うですか。

**町長** 全ての工事につい

て、一般競争入札を導入

するとした時、町外業者

が多数入札に参加するこ

とが想定されます。検討

課題として研究します。



改修工事の入札が延期となった中央浄水場

導しています。

**質問** 残り4社で入札を

行うということですが、

公正な競争性が確保出来

ますか。

**副町長** 入札において基

本的に1社でなく、複数

社あれば競争性は確保出

来ると判断で入札を

執行します。

**質問** 談合情報と合致し

た入札結果となった場合

はどう対処するのです

か。

**副町長** 現在では確認がな

い中で、入札に参加する

企業から誓約書を取り、

後日不正があった場合は

入札を無効とします。

**質問** 談合を防止し、経

費を削減するため、一般

競争入札を実施してはど

うですか。

**町長** 全ての工事につい

て、一般競争入札を導入

するとした時、町外業者

が多数入札に参加するこ

とが想定されます。検討

課題として研究します。

# 議会活性化等特別委員会の経過報告

平成22年度は9月までに5回開催され、議員報酬・議員定数等について調査・研究を行ってきました。その状況についてお知らせします。

## ① 議員報酬

### 【協議結果】

社会情勢並びに類似団体の平均額にはほぼ均衡した額であり、現行の額が妥当な額と判断するが、改定にあたっては特別職報酬等審議会の意見を尊重する。

町外に出務したときは費用弁償を支給するものとし、町内の出務には支給しない。

## ⑤ 附属機関委員の辞退

### 【協議結果】

今後、全員懇談会で検討し、その結果を踏まえて執行部と調整する。但し、法令で定められた機関は除く。

## ② 議会交際費

### 【協議結果】

議会交際費の支払に関する基準を制定し、ホームページに交際費の執行状況を公表する。

## ⑥ 議員定数

### 【協議結果】

議員定数は、ここ7年間で2回改定し、計7人を削減している。類似団体と比較しても定数が多すぎるという状況ではない。また、

## ③ 政務調査費

### 【協議結果】

今年度は従来どおりとし来年度から2カ年間に限り月2万円を1万円に減額する。その間、見直しについて検討する。

## ④ 費用弁償

### 【協議結果】

定数が少なくなると常任委員会会の存続を危うくし、本会議主義による議会運営になつてしまう恐れがあることから、今回は議員定数の改定は見合わせることにし、引き続き協議する。

## 表紙の紹介



10月10日、町民グラウンドで第47回鞍手町民体育祭が行われました。37の区が参加し、各地区の代表選手は今年も輪投げ競争やゲートボール競争、玉入れ、二人三脚リレーなど5種目の競技で競い合いました。当日は、子どもからお年寄りまで、日頃の練習の成果を思う存分に発揮していました。

表紙の写真は、町民体育祭の花形競技である二人三脚リレーの様子です。中には二人の意気が合わずに途中で転んでしまったチームもありましたが、最後まであきらめずに、次の走者へバトンをつないでいました。各区の選手の皆さんお疲れ様でした。

## 議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ね下さい。

今回は、12月議会です。

### 発行責任者

議会議長 日高 直幸

### 編集スタッフ

委員長 香原 暉

副委員長 星 正彦

委員 原 哲也

委員 田中二三輝

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬

編

集

後

記

東京でミイラ化した111歳の男性の死体が発見されたことなどから、100歳以上の高齢者の所在確認調査が始まった。不明高齢者の存在自体が、この社会の大きな問題である。この20年間で10倍以上になったのが100歳以上の高齢者の人口、4万4千人。死亡を隠し親の年金をもらい続ける実態、希望や夢を失い、失踪、孤独死など、社会を取り巻く貧困の深刻さは、人びとをむすぶ、つなぐということではなからうか。

(星 正彦)